

令和 7 年度

一般廃棄物処理実施計画

宿毛市

1 一般廃棄物処理基本方針

本計画は、宿毛市から発生する一般廃棄物に関し、ごみについては、排出源である住民や事業者にその排出の抑制や分別の徹底等について啓発し、積極的な再資源化及び減量を図り、やむなく排出されるごみについては適正に処理し、さらに、し尿及び生活雑排水についても適正に処理することで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

2 一般廃棄物の排出の状況

排出量の現況と当該年度の排出予測

(単位:トン)

区分	ごみの種類	R5 年度の実績	R7 年度の予測
家庭系（委託等）	普通ごみ	4,227	4,225
	粗大ごみ	95	95
	小型家電	18	27
	カン	スチール アルミ	27
	ビン	無色	
		茶色	62
		その他の色	
	ペットボトル	31	32
	紙類	紙パック	1
		段ボール	76
		紙製容器包装	10
		新聞	70
		雑紙	63
	水銀含有ごみ	1	1
	計	4,677	4,690
事業系（許可等）	普通ごみ	1,726	1,590
	粗大ごみ	20	16
	カン	0	0
	ビン	0	0
	ペットボトル	0	0
	紙類	9	10
	下水汚泥	176	177
	計	1,931	1,793
埋立ごみ		434	390
合計		7,042	6,873
生活排水	生し尿	5,717	5,700
	浄化槽汚泥	6,476	6,460
	計	12,193	12,160

3 一般廃棄物の処理主体

ごみ

区分	ごみの種類	収集運搬		処理
家庭系	普通ごみ	小筑紫町 平田町 山奈町 橋上町 和田地域※ 坂ノ下 高砂 沖新田 新田（与市明川より南側） 民間委託	その他地域 清掃公社委託	幡多広域市町村圏事務組合
	粗大ごみ			市直営（施設委託）
	小型家電			小型家電リサイクル業者
	カン			市直営（施設委託）
	ビン			幡多広域市町村圏事務組合
	ペットボトル			幡多広域市町村圏事務組合
	紙類			市直営（施設委託）
	水銀含有ごみ			幡多広域市町村圏事務組合
	埋立ごみ	排出者 一般廃棄物収集 運搬許可業者		幡多広域市町村圏事務組合
	普通ごみ			市直営（施設委託）
事業系	粗大ごみ	一般廃棄物収集 運搬許可業者 幡多広域市町村圏事務組合		幡多広域市町村圏事務組合
	カン			市直営（施設委託）
	ビン			市直営（施設委託）
	ペットボトル			幡多広域市町村圏事務組合
	紙類			幡多広域市町村圏事務組合
	下水汚泥			市直営（施設委託）
	埋立ごみ	排出者		幡多広域市町村圏事務組合

- ア 沖の島町の生ごみは、極力家庭用生ごみ処理機により水分を減量化し、普通ごみと同様に市営定期船で片島まで運搬し、公社委託で収集し処理する。
- イ 医療機関等から排出される感染性一般廃棄物については、排出者の責任において、専門処理業者に委託する等、適正に処理するものとする。
- ウ 家庭系ごみのうち、引越しなどで出る一時多量ごみは、排出者または一般廃棄物収集運搬許可業者により処理施設へ搬入する。
- エ 家庭系ごみの収集運搬については、小筑紫町・平田町・山奈町・橋上町・和田地域※・坂ノ下・高砂・沖新田・新田（与市明川より南側）は有限会社拓進運輸へ委託し、その他の地域は宿毛市清掃公社へ委託する。なお、社会的な支援が必要な世帯については、宿毛市一般廃棄物戸別収集実施要綱に基づき、沖の島地区を除く市内一円を宿毛市清掃公社へ委託し戸別収集を実施する。
- オ 公共施設等から排出される一般廃棄物については、上記エの収集運搬委託先で収集し処理する。
- カ 小型家電については、上記エの収集運搬委託先が粗大ごみの収集場所からピックアップし、指定場所へ搬入する。また、市内に設置している回収ボックスについては、環境課にて回収し指定場所へ搬入する。

※和田地域－和田・正和・押ノ川・中角・二ノ宮・高石・長野・小川・草木藪・山北・野地・平井・さくらが丘

生し尿及び浄化槽汚泥

種類	収集運搬	処理
生し尿		
浄化槽汚泥	一般廃棄物収集運搬許可業者	幡多西部消防組合
脱水汚泥	幡多西部消防組合	幡多広域市町村圏事務組合

4 処理計画

(1) ごみ処理実施計画

ア ごみ処理の排出抑制及び再資源化計画

(a) 排出抑制の方法

啓発活動	広報紙、地区回覧、行政チャンネル等により排出抑制に向けて啓発に取り組む。また、環境指導員を1名設置し、不法投棄監視パトロールやごみ及び資源物適正処理の指導を行う。
生ごみ処理器購入助成制度	家庭から排出される生ごみを処理するための家庭用生ごみ処理器（コンポスト容器）及び電機式生ごみ処理機の購入に要する経費に対し、一定額助成することにより生ごみの資源化を推進する。

(b) 再資源化の方法及び量

(単位：トン)

種類	見込量	分別収集、選別処理後
小型家電	27	指定業者に再生原料として引き渡す。
カン	スチール	指定業者に再生原料として売り渡す。
	アルミ	
ビン	無色	指定法人に再生原料として引き渡す。
	茶色	
	その他の色	
ペットボトル	32	指定法人に再生原料として引き渡す。
紙類	紙パック	古紙業者に再生原料として売り渡す。
	その他紙製容器包装	
	段ボール	
	新聞	
	雑紙	
水銀含有ごみ	1	県外業者に再生原料として引き渡す。
計	370	

(c) 各種リサイクル法の対象品目

家電リサイクル法対象品目は小売店が引き取り、四万十市にあるメーカー引き取り場所へ搬入する。

拡大生産者責任の考え方に基づく、自動車、バイク、F R P 廃船等は、排出者自身が各リサイクルルートへのせるよう努力し、市は住民へ周知徹底を図る。

(d) 関連施設の概要

施設名	所在地	処理方式
宿毛市不燃物処理施設	宿毛市二ノ宮 3845 番地 1	アルミ、スチール自動選別、 プレス処理 20t/日
宿毛市環境管理センター	宿毛市 山奈町山田 1900 番地	ストックヤード 37m ³ × 3 基
幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	四万十市 上ノ土居 1544 番地	圧縮、梱包、破碎、ストックヤード (ペットボトル 0.6t/5h、紙類 18.4t/5h)

イ 収集・運搬計画

(a) 収集・運搬する廃棄物の量 (単位:トン)

種類	見込量	収集方法	処理方法
普通ごみ	4,225		溶融処理
粗大ごみ	95		埋立処分
小型家電	27		
カン	スチール アルミ	28	ステーション方式 (一部戸別収集) ※小型家電については、市の指定する場所にて拠点回収あり。
ビン	無色 茶色 その他の色	62	※紙類については、紙ゴミリサイクルステーションにて拠点回収あり。
ペットボトル	32		資源化
紙類	紙パック その他紙製容器包装 段ボール 新聞 雑紙	11 76 70 63	
水銀含有ごみ	1	各支所、清掃公社で拠点回収	
計	4,690		

※各ごみステーションへのごみの持込みは鳥獣被害や悪臭防止の観点から、収集日当日の午前7時から8時までの間とする。

※ごみ出しのルールが守られず、ごみステーションへ出されたごみについては、違反ごみとして一定期間収集を行わず、張り紙による周知を行いごみを出した本人の回収を待つこととする。

指定ごみ袋やごみ処理券を使用せずに出されたごみを発見した場合、並びに事業者が事業系一般廃棄物を持込みした場合は、不法投棄案件【廃棄物処理法第16条違反】として警察と連携を取る等厳正な対処を行う。

(b) 収集区域及び収集回数

家庭系ごみ

地区名	収集回数									
	普通ごみ	カン	ペットボトル	ビン	粗大ごみ	紙パック	その他紙類			
下記以外の地区	週2回	週1回	月2回	月1回						
沖の島町	週1回	月2回		月1回			週1回			
草木藪	週1回	月1回								
楠山 出井	月2回	月1回								
石原(坂井 峠地区) 都賀川	月1回									

事業系ごみ（許可業者による収集運搬、市内全域他）

許可業者	許可範囲	保有車輌
(有)中央ビルサービス	事業系一般廃棄物	2.0～2.75t 塵芥車9台、2tダンプ3台、3tダンプ2台、2.85tダンプ1台、3tクレーン付きトラック1台
(有)富士管財	事業系一般廃棄物	2t トラック2台、軽トラック1台
(有)大平美装	事業系一般廃棄物	3t 塵芥車3台、2t 塘芥車2台、2t ダンプ2台、キャブオーバー2台
西部産廃	事業系一般廃棄物	2～2.9t 塘芥車5台、2t ダンプ1台、2t トラック1台、積替え保管可能
大英環境機構(有)	事業系一般廃棄物	2t 塘芥車3台、2.7t 塘芥車1台、2t ダンプ1台
(有)宿毛建機	事業系一般廃棄物	3t ダンプ1台、6t ダンプ1台、8t ダンプ1台、軽トラック1台
(有)拓進運輸	事業系一般廃棄物	2.45～3.2t 塘芥車5台、2t ダンプ1台 8.5～10.25t ダンプ10台
(株)立田回漕店	事業系一般廃棄物 (船舶から排出されるもののみ)	4t トラック1台、2.9t 吊ユニック1台、14.5t 平トラック1台、7t ウィング1台、23t トレーラー1台
宿毛建設資源利用協同組合	事業系一般廃棄物 (一時大量ごみ)	4t ダンプ1台
豚座建設株式会社	事業系一般廃棄物 (動物の死骸のみ)	バン2台、キャブオーバー3台、軽ダンプ1台
(有)泰成グリーン	事業系一般廃棄物 (木くず、木、竹、草、流木のみ)	3t ユニック1台、2t ダンプ2台
(有)エンコ山	事業系一般廃棄物	軽トラック2台、4t 深ボデーダンプ1台、3.25t ダンプ1台、軽ダンプ2台、6t アームロール1台、8.9t 脱着装置付コンテナ専用車1台
エコクリーン	事業系一般廃棄物	軽バン1台
(株)アールズ	遺品整理（生前整理等含む）事業に伴う家庭系一時大量ごみ	軽バン1台、3t 塘芥車1台、3t ダンプ1台、2t ダンプ1台、2t キャブオーバー1台
公文建設(株)	事業系一般廃棄物 (動物の死骸のみ)	軽バン3台、軽トラック3台

松岡建設(有)	事業系一般廃棄物 (動物の死骸のみ)	軽バン 1台、軽トラック 1台
(株)エコライフ	事業系一般廃棄物	2t ダンプ 2台、2t 塵芥車 2台 軽トラック 2台
南陽建設(株)	事業系一般廃棄物 (動物の死骸、草のみ)	2t ダンプ 1台、3t ダンプ 1台 4t ダンプ 1台、軽トラ 1台、軽箱バン 1台
石崎建設(株)	事業系一般廃棄物 (動物の死骸のみ)	軽バン 1台、軽トラック 1台
小島建設(株)	事業系一般廃棄物 (流木及び枝葉、草のみ)	2t ダンプ 1台、4t ダンプ 1台
中川重設(有)	事業系一般廃棄物 (刈草のみ)	3t ダンプ 1台、3.7t ダンプ 1台
金村建設(有)	事業系一般廃棄物 (流木・木くず・竹・ 刈草・枝葉)	3t ダンプ 2台、3.35t ダンプ 1台、3.6t ダンプ 1台、8.1t ダンプ 1台、9.1t ダンプ 1台、9.3t ダンプ 1台 9.9t ダンプ 1台
福寿建設(株)	事業系一般廃棄物 (流木・木くず・竹・ 刈草・枝葉・紙くず)	3.8t ダンプ 3台、2t ダンプ 2台、4.55t ダンプ 1台、軽トラ 1台
協業組合 テスク	事業系一般廃棄物 (流木・木くず・竹・ 刈草・枝葉)	8t ユニック 1台、2t ダンプ 1台、2t ダンプダブル 1台、軽トラ 1台
(株)Relife	事業系一般廃棄物	軽ダンプ 1台、3t アームロール 1台、4t ダンプ 1台
森下建設(株)	事業系一般廃棄物 (草・竹・枝・木・ 流木) (運搬のみ)	3t ダンプ 1台、軽ダンプ 1台、軽トラ 3台、 6.6t キャブオーバ 1台、3.6t ダンプ 1台、 3.55t ダンプ 1台、7.5t キャブオーバ 1台、 3.9t 脱着装置付きコンテナ専用車 1台
(有) シミズ産業	事業系一般廃棄物 (木く ず・根・刈草・流木・竹)	軽トラ 2台、3t ダンプ 2台
畠山建設(株)	事業系一般廃棄物 (流木・木くず・刈 草・枝葉・竹・漂着 ごみ)	2t ダンプ 1台、軽トラ 1台、3.5t ダンプ 1 台、4.9t キャブオーバ 1台
(株)安喜建設	事業系一般廃棄物 (流木・木くず・刈 草・枝葉・竹・漂着 ごみ)	4t ダンプ 1台、0.75t ボンネット 1台

	ごみ)	
松田建設（有）	事業系一般廃棄物 (刈草・枝葉・流木・ 漂着ごみ)（運搬の み）	3tダンプ2台、4tダンプ3台
萩原建設(有)	事業系一般廃棄物 (木くず・竹・流木・ 刈草・剪定枝・高知 県との河川維持委託 業務契約により発生 する事業系一般廃棄 物及び小動物の死 骸)	3tダンプ2台
山本建設(有)	事業系一般廃棄物 (木くず・根・刈草・ 流木・竹)	3tダンプ2台、軽ダンプ1台
松本建設（有）	事業系一般廃棄物 (剪定枝・伐採木・ 刈草・動物の次第(畜 産農業以外))	軽トラ1台、3tダンプ1台
(有) 山戸造園土木	事業系一般廃棄物 (流木・木くず・刈 草・枝葉・竹・漂着 ごみ)	3tダンプ2台

上記は4月1日現在での許可業者であり、必要に応じ隨時変更する。なお、市外事業者については、原則として更新に限り、新たな許可はしないものとする。

ウ 中間処理計画

(a) 処理施設の概要及び搬入量

施設名	所在地	処理方式	搬入量
幡多クリーンセンター	四万十市 上ノ土居 1544 番地	直接溶融・資源化システム 140t/24h (70t/24h×2炉)	6,103t
幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	四万十市 上ノ土居 1544 番地	圧縮、梱包、破碎、ストック ヤード (ペットボトル 0.6t/5h、紙類 18.4t/5h)	231t
宿毛市不燃物処理施設	宿毛市二ノ宮 3845 番地 1	アルミ、スチール自動選別、 プレス処理 20t/日	28t
宿毛市環境管理センター	宿毛市山奈町 山田 1900 番地	ストックヤード 37m ³ ×3 基	62t

宿毛建設資源利用協同組合	宿毛市橋上町 橋上 2300 番地 1	ビースト機 150t/日 破碎施設 250t/日	1,415t
(有)エンコ山	宿毛市平田町 中山 443 番地 1	破碎施設 240 t /日	102t
(有)宿毛碎石運輸	宿毛市二ノ宮 126 番地	シュレッダー 8t/日 破碎施設 480t/日	125t

(b) 残渣の処分方法

幡多クリーンセンターで排出される飛灰は、香川県の三菱マテリアルの処理施設で再資源化を行う。また、その他残渣についても再資源化される。

エ 最終処分計画

(a) 処理施設の概要及び搬入量及び年間埋立容量

施設名	宿毛市環境管理センター
所在地	宿毛市山奈町山田 1900 番地
埋立面積	13,700 m ²
全体容量	115,000 m ³
残余容量	44,000 m ³
搬入予定量	500 t
覆土量予定量	300 t
年間埋立容量	1,000 m ³

(b) 埋立計画

幡多クリーンセンターで溶融処分出来ないごみ及び最終処分場の有効利用のため宿毛市清掃公社、拓進運輸が収集した粗大ごみについても埋立て処分する。

(2) 生活排水処理実施計画

ア 生活排水処理計画

(a) 下水道で処理する区域及び人口等

計画処理区域	土居下、桜町、上町、真丁、新町、本町、沖須賀、仲須賀、萩原、萩原住宅、与市明、高校住宅、新田、沖新田、名店街、高砂、南沖須賀、幸町、長田町、松田町
計画処理人口	4, 486人

(b) 集落排水で処理を推進する区域及び人口等

計画処理区域	農業集落排水（二ノ宮、高石、長野、二ノ宮住宅、平井） 漁業集落排水（大海）
計画処理人口	703人

(c) 合併浄化槽で処理を推進する区域及び人口等

計画処理区域	下水道と集落排水で処理する区域以外
計画処理人口	13, 451人

(d) 住民に対する広報・啓発活動

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道への加入促進や合併処理浄化槽の設置を推進し、啓発に努める。

イ 生し尿・汚泥の処理計画

(a) 収集運搬計画

・収集運搬する生し尿・汚泥の量

種類	収集運搬量
生し尿	5, 700 kl
浄化槽汚泥	6, 500 kl

・収集運搬業者

許可業者	許可範囲	保有車輌
宮崎クリーン合同会社	し尿収集運搬、浄化槽清掃業	2t 車 1台、3t 車 2台
株井上衛生サービス	し尿収集運搬、浄化槽清掃業	2t 車 1台、3t 車 3台
佐井清掃社	し尿収集運搬、浄化槽清掃業	1.8t 車 1台
宿毛衛生社	し尿収集運搬、浄化槽清掃業	3t 車 2台

※ し尿収集運搬、浄化槽清掃業については、人口及び収集量が減少傾向にあるため、原則として新たな許可はしないものとする。

(b) 中間処理計画

- ・処理施設の概要及び搬入される廃棄物の内訳量

施設名	幡西衛生処理センター				
所在地	宿毛市和田 1543 番地 1				
処理方式	標準脱窒素処理方式 62kl/日				
搬入予定量	生し尿	市内	5, 700 kl	計	8, 200 kl
		市外	2, 500 kl		
	浄化槽汚泥	市内	6, 500 kl	計	8, 200 kl
		市外	1, 700 kl		

施設名	幡多クリーンセンター				
所在地	四万十市上ノ土居 1544 番地				
処理方式	直接溶融・資源化システム 140t/24h (70t/24h×2 炉)				
搬入予定量	脱水汚泥	市内	630 t	計	785 t
		市外	155 t		

- ・残渣の処分方法

幡多クリーンセンターで排出される飛灰は、香川県の三菱マテリアルの処理施設で再資源化を行う。また、その他残渣についても再資源化される。